

令和 6 年度 鷹取学園 支援計画書

鷹 取 学 園

I、はじめに

鷹取学園は令和 6 年度で創立 44 周年を迎えます。平成 21 年 4 月から新体系に移行して 15 年経過しました。移行後の対象事業を ①生活介護と ②施設入所支援の二つの形で進め、事業としては令和 6 年度も同じ形で進めます。利用者が歳を重ねて、年々体力低下、身体機能低下の課題が重くなっています。鷹取学園は元々重度の知的障害者の利用者が多く、その上、高齢化の課題も上がってき、「重度化」「高齢化」が重なっている状況です。令和 2～4 年度まで男性利用者 2 名、女性利用者 4 名が逝去し、1 名の男性利用者（認知症症状）が病院へ移り、1 名の女性利用者（嚥下機能低下）が高齢者施設へ移りました。令和 5 年度は男性利用者 1 名が糖尿病を患っていた上に新型コロナウイルスに感染に逝去し、女性利用者 1 名は 84 歳（利用者最高齢）で食べ物を詰まらせて、いずれも搬送先の病院で逝去しました。いずれの利用者も 20～44 年生活を共にしてきて、鷹取学園設立以来の利用者もいて個性あふれる人ばかりでした。それだけにこれまで住まいを共にしてきた利用者・職員はいたたまれない気持ちになりました。逝去した利用者全員、園内でお別れ会を行い生きてきた軌跡を思い出し忍びました。

鷹取学園の利用者の平均年齢は 54 歳となり、20～71 歳の利用者が生活しています。重度の障害者の人たちは、障害を持たない人達の平均年齢に比べ筋力低下や内臓の機能低下が著しい状態です。ダウン症の利用者が 50 歳前後から認知症の症状がみられたしたり、内臓機能低下に加え筋力低下等で体のバランスが悪くなり、転倒し骨折する利用者も増えてきました。その対策として、平成 22 年度から行っているリハビリテーションがあります。北九州リハビリテーション学院より来ていただいている作業療法士の先生 2 名に個人及び身体能力別のグループごとにあたりリハビリを計画してもらい、またそれ以外にも集団の中で行う事で競争意識や意欲向上、またリハビリの中で模倣による身体機能の向上を行い、その成果を日々の生活の中で活かせるように進めています。利用者にはわかりやすくリハビリテーションという言葉はつかっていますが、鷹取学園の実際の意味合いはリハビリテーション＝「元の機能まで回復させる」でなく、ハビリテーション＝「持っている機能を生かしてさらに発達させる」という事になると思います。これは障害を持たない人たちの動きに比べ、鷹取学園の利用者の動きはパターン化していて、決まった身体機能しか動かせていなかったり、関節の可動域が狭くなりやすいため、あまり機能していない箇所を動かすための運動となります。（リ）ハビリテーションは日中の活動の中で行っていますが、ホーム（生活）の中においても余暇の中で取り入れています。作業療法士の先生が来園される時（月 2～3 回）だけで終わらせるのではなく、先生方から身体の状態・（リ）ハビリの目的の説明を受けて、その時に対応した支援員から担当の支援員に伝達・記録等で確認して行っています。どんなに重度の障害者でも自分ができる事があれば、自分で行う事を基本とし、自分で行う基礎体力をしっかり身につけることが出来るように進めて行きます。令和 6 年度は作業療法士の先生 1 名が前職を退職されるとの事で、利用者の高齢化対策をサポートしてもらうように週 3 回ほど依頼していますので、（リ）ハビリの時間だけでなくそれ以外の時間で支援員が見えなかった視点でサポートしてもらえるとと思います。

建物関係については加齢に伴い、平成 30 年度に新女子居室棟の増改築工事、令和元年度にフラワーホーム改造工事、令和 2 年度に作業棟増築工事、令和 3～4 年度には新食堂棟の建て替え工事を終え、利用者の環境が変わりました。実際、女性利用者全員の居室、男性利用者の一部居室が個室化・洋室化（ベッド）になりました。個室化によってプライバシーは守れる環境にはなりましたが、人との関わりが少なくなったり、就寝・起床準備で布団を上げる行為が無くなった事で足腰の動かす機会は減っていて筋力低下にも繋がってきたと思います。また増改築工事に伴い、バリアフリーの検査が必要になってきて、許可がおりなければ使用できません。利用者の高齢化によりバリアフリーは必要ではありますが、園内に段差のない状態になってくると歩行時に足を上げる行為が

へってきますので、普段の生活や（リ）ハビリの時に足を上げる習慣をつけるように対応していきます。障害者支援施設や事業所では、人手不足・働き方改革もあり、大人数の利用者を大きな部屋で対応したり、日中活動を無くして外出や行事だけを行う事業所も増えています。鷹取学園では設立当初から継続して取り組んできた日中活動の重要性を感じているとともに、年齢を増して機能低下・体力低下の問題はありますが、できる機会を奪わず継続して行っていくように支援していきます。また利用者同士の繋がりは助け合いになり、時にはトラブルにもなりますが、そういった中で意欲の向上にもつながっています。施設生活ではありますが、特別な環境ではないようにしていきたいと考えます。令和6年度も利用者が生きがいを持てるように職員全員で支援していきます。

平成21年4月より始まった①生活介護サービスと②施設入所支援サービスという2つの事業を令和6年度も支援計画に沿って実施していき、更に向上して行くように努めていきたいと思っております。

II、令和6年度支援方針

(1)日中活動の「生活介護サービス」と(2)住まいの場における「施設入所支援サービス」に関して

(1)日中活動の支援について = 生活介護サービス

班のあり方については下記の通り8班で進めていきます。

①農園芸班、②アロエ班、③陶芸班、④染色班、⑤和紙班、⑥木工班、⑦手芸班、⑧機能班の8班で構成します。日中活動支援の形態としては、作業班・軽作業・機能回復支援班の3区分体制で進めて行きます。設立当初から重度の知的障害者も「できる事探し」という事から始め、できる事を伸ばす事を目的に日中活動の充実でき、生きがい・やりがいに繋がってきました。その事で利用者自身の存在場所ができる事は大きな意義に繋がります。また作業能力別の班に分ける事で、他の利用者との関係も生まれ、「個別支援」の中で他の利用者との連携が図られていきます。本人が作業を行っていく中で、時には他の人のペースに合わせる事も重要になり、「待つ」という経験にも繋がっていきます。高齢の課題を抱える利用者、また新たに入所してきた利用者もいるため、昨年度からホーム長（生活面の4居住棟の責任者）やチーフ（日中活動の8班の責任者）で話し合いをもち、班の移動について検討し、利用者の日中活動の充実や体制作りを行っています。日中活動は一般的に仕事を選ぶという事になるため、利用者にも確認しながら班を決定するようにしています。

作業班（①農園芸班、②アロエ班、③陶芸班）

軽作業班（④染色班、⑤和紙班、⑥木工班）

機能回復支援班（⑦手芸班、⑧機能班）

作業班は①農園芸班 ②アロエ班 ③陶芸班の3班です。当学園の中で作業能力としては幾分程度の高い人達のグループを対象としていますが、作業班の利用者は高齢化の課題が上がって来て、昔ほどの活動が出来ない人も出て来ました。令和3年度から新しい作業棟での作業がスタートし3年経過しましたが、鷹取学園の利用者の年齢・体身体機能等を踏まえ、班の異動を考えていかなければならない時期に来ています。他の作業班・軽作業の中でも体力的に維持できている利用者については本人が納得する形で異動することを考えて支援の充実を図っていききたいと思います。

① **農園芸班**（職員3名+2名(パート職員)〈男性3+女性パート2〉) (利用者8名〈男性8〉)

農園芸班は、以前花栽培を行い、平成22年度より野菜を中心とした栽培に変えました。平成28年度から男性職員を3名配置できトマト栽培を中心に成果を上げ、それ以降夏から秋にかけてはトマト栽培を主に栽培し、10月の学園祭を目途に栽培・販売を行っています。令和2年度は「作業棟 R2 増築工事」の関係でビニールハウスのエリアが減りました。ハウス管理・水遣り・収穫・出荷は時季によっては毎日の作業になります。休日も継続して行わなければならない為、平成30

年度より女性のパート職員を雇い収穫・出荷を行っています。ただパート職員の働きにもよる為、人材育成もあわせて行わなければなりません。令和3年度からは新作業棟での作業となり、収穫⇒梱包⇒出荷までの流れがスムーズにできるようになりました。農具機器等を収納していたビニールハウスを整地し、新たな野菜作りのハウスとして使用しなければなりません。令和4年度に整地した場所に新しいビニールハウスを建て、野菜栽培を行うエリアを増やしました。一昨年からのスズメバチ(いちぢく)、さつまいも(猪)などが害獣による被害などトラブルもありましたが、失敗を生かしながら野菜作りを行っています。令和5年度は連棟ビニールハウスのビニールの張替えや電柵の取替等を行い、令和6年度は(令和4年度に)新設したトマトの連作被害防止のため、そのハウス内に直管パイプを取り付けてトマト栽培を行う予定です。昨年度よりパート職員(水～日曜日勤務)に加え、週末対応のパート職員(土～火曜日勤務)を雇用し、農園芸班担当職員の負担を減らしていきたいと思っております。ダウン症の認知症症状のある利用者が機能班に異動するため、他班から新たに利用者が入ってくる予定ですので、新たなメンバーでの作業が充実させていきたいと思っております。

② アロエ班 (職員3名〈男性2、女性1〉)(利用8名〈男性5、女性3〉)

アロエを栽培(ビニールハウス管理も含む)し、生葉を収穫・加工して製品を作るまでがアロエ班の作業です。当班に所属する利用者は手洗いなど衛生面について最低限指示等があれば行える対象者が所属しています。器具も平成22年度に分包機、平成26年度に丸洗いでできる粉砕機、安全性の高いスライス機を購入。完成した製品は一般生菌検査等を定期的に行い、賞味期限や栄養成分表示に気をつけながら品質の向上に努めて行きます。令和3年度には新作業棟完成に伴い、衛生面の向上としてエアーシャワーを設置。アロエ作品の減少傾向に伴い、平成30年度よりしいたけ栽培を始め、毎年100本単位で原木を購入しています。令和元年度は菌(菌駒⇒オガ菌)を変更し、令和4年度から少しずつではありますが、直売所への販売が出来るようになっていきます。(令和3年度)新作業棟完成を受け、アロエ乾燥機を灯油式⇒電気式に買い替え、温度・時間設定も目途がたち、安全性が高くなり、かつ乾燥具合の調整は安定してできています。令和5年度はしいたけ用の乾燥機を購入し、生しいたけ・乾燥しいたけの集荷を分けていきました。暑さのため大量には育ちませんでしたので、直売所は限定的な販売を行い、職員売りを主にしました。3ヶ所の直売所のうち1ヶ所が建て替えのため6月末～11月閉店していましたが、売上はあまり変化ありませんでした。令和6年度は形の悪いしいたけについては乾燥しいたけや粉末しいたけなどを検討していきたいと考えています。利用者の作業の幅を広げる事で、より利用者の作業意欲の向上を図っていきます。

③ 陶芸班 (職員3名〈男性2、女性1(パート職員)〉)(利用者8名〈男性5、女性3〉)

陶芸班は、対象者が集団で行う共同作業よりも個人で物を作り上げる方が精神的に安定するという利用者を対象としています。自分の力で何かに挑戦して行くといった対象の利用者を中心に出発した班でした。令和3年度より新作業棟では電気窯1台(既存)、電気・ガス併用窯1台(新規購入)で作品作りを行い、少しずつ定着してきました。昔はガス窯を使用し泊まり込みで行っていた時期もありましたが、電気・ガス併用窯に取り替えた事でなんとか勤務時間内で作製できるようになりました。年末年始の縁起ものである磁器の干支の絵皿については、絵柄を引き続き福岡デザイン専門学校に依頼し、鷹取学園ならではの絵皿を作製していきます。令和4年度は陶器時計・マルチスタンドなど新たな作品作りも行いましたので、令和5年度は直方市上境の「せわし」というおにぎりカフェから陶器を購入していただき、店で使用していただけるようになりました。職員・利用者でお店に伺っておにぎりをいただきました。雰囲気の良いお店で鷹取学園の陶器を使用いただいている事で利用者の作品作りの励みにもなりました。お店の方が鷹取学園を知っていただききっかけになったのが直売所での陶器の販売でしたので、今後も直売所の販売も継続していきたいと考えます。陶芸班は鷹取学園設立当初からの利用者が多く所属していた事もあり、令和4年度に男性2名の利用者が逝去し、ここ4年間で5名(男性3名・女性2名)の利用者が逝去しました。令和6年度は3名の利用者が他班より異動する予定です。これまで40年以上在籍して陶芸班を支

えてくれた逝去した利用者の気持ちを引き継いでしっかりと作業に取り組んでいきます。

軽作業班は ④染色班 ⑤和紙班 ⑥木工班の 3 班です。

軽作業班は、始めから売上向上の目標とする班ではないため、当初より情緒安定や集団生活への適応が可能になること、本人の生きがいにつながる点を主眼に置いて運営している班です。個人個人が少しでも自立に向かうようにし、支援員がどのような具体的目標を定め、作製・完成につながるような数値目標として立て、記録として残す事で、重度・最重度の知的障害を持った人に対する支援のあり方が道筋になります。精神科との兼ね合いも大切になる為、支援員も精神科の知識を得ながら利用者支援を行っていかねばなりません。また作業班同様、年齢が増して身体機能低下の利用者も増えてきました。作品作りだけでなく、体力維持・体力低下防止の取り組みも合わせて行っていかねばならない状態になってきました。令和 6 年度を迎えるにあたり、産休・育休による女性支援員の減少に伴い、3 班を 2 班にして実施できるかをチーフ会議で考えました。結論としては 3 班のままで進め、作品の充実⇒利用者の作業の充実を重要視し進めていく事となりました。支援員の不足については 3 班が協力できるように作業場間に扉を設置し移動するような体制を作りたいと思います。

④ 染色班 (職員 4 名〈男性 0、女性 4 (含パート職員 1)〉) (利用者 10 名〈男性 0、女性 10〉)

染色班は全員女性の利用者で、縫い物などの手芸に興味を持っている人達を中心に始められた班です。染色班は癲癇発作をもった利用者、自閉傾向の利用者、統合失調症の利用者が所属しておりますので、職員は精神科の知識を得て支援する事が必要です。令和 4 年度に新たに入所してきた利用者 1 名が所属し、まだ慣れない為、運針の際に何度も確認を求めてくる状態ですが、現在は慣れて取り組んでいます。染色班はゆっくりとした作業状態ではありますが、一人一人利用者のペースでこつこつと進めている状態ですので、作品の数も多くは出来ません。数は少ないですが、出来上がった刺し子、絞り染めの布は、職員が最終的には製品化され販売しています。拘りが強く、他の利用者の作業や準備物を気にする利用者もいてトラブルになる事も少なくありません。その中でも年々機能低下や筋力低下の課題が大きくなり、平成 26 年度からラジオ体操・歩行運動・昇降運動等を取り入れ不定期ではありますが、体力低下防止の運動に取り組んでいます。一部の利用者の他班への異動、新しい利用者の加入もありますが、指先の力が低下した利用者には、空いた時間で折り紙折や作業でゴム絞りなどの取り組みも行っています。またペダル漕ぎなど脚力維持の・低下防止の取り組みも行うなど、作業+αを考えて行う必要性が出てきました。令和 5 年度は女性支援員が少ないことで、他班へ振り分けになる機会も多く発生し、作業時間内に利用者の作品の加工を行う事が出来ませんでした。令和 6 年度は育休から復帰する女性職員もいるため、継続した班運営ができると思います。

⑤ 和紙班 (職員 3 名〈男性 3〉) (利用者 9 名〈男性 9〉)

和紙班は作業を通じて情緒安定へ繋げていく事を目標としてできた班です。自閉症・自閉的傾向の利用者、統合失調症など精神障害を患っている利用者など、他害行為、自傷行為、器物破損行為など激しい行動障害を持つ利用者で構成されています。本人のできる能力を作業面で生かしながら情緒的に安定していく事が重要で、その事で作業の中で存在価値を作り上げていき、鷹取学園の生活、その先には人生が充実することを目的として進めています。また性格・能力・障害特性に応じた補助具を職員が考えて、自分だけのペースだけではなく、他の利用者との連携をとりながら取り組んでいます。ここ数年利用者が年齢を重ね、体力低下がみられている利用者と体力的にあり余っている利用者との差が顕著にみられるなど設立当初とは利用者の状態が変わってきました。缶つぶし・和紙作品作製だけでなく、ペダル漕ぎ運動(電動型・自力型)も作業時間内に取り入れてきました。令和 5 年度は和紙にアクリル絵の具をつけた立体アートや和紙のシールなど利用者の作業としての新たな作品を作り上げました。令和 6 年度は新しく男性利用者が入ってきますので、缶つぶしや和紙作り作業の中で力を発揮してほしいと思います。

⑥ 木工班（職員 3 名（男性 2、女性 1））（利用者 10 名（男性 6、女性 4））

木工班は平成 7 年度よりスタートし、班には癲癇発作がある利用者、拘りの強い利用者、興奮性の高い利用者、身体障害を持っている利用者などが所属しています。身体に障害があり動きづらく、集中力・持続力という点では課題をもった対象者が多く、さまざまなハンディを持った利用者が多く所属しています。平成 30 年度～令和元年度の間に作業工程がある程度固定でき、毎年少しずつ機器を購入していきながら作品の種類を増やしています。材料の木材も確保でき、利用者の作業工程も安定してきました。作品完成の最終的な仕上げは職員の手が必要ですが、その工程の中で利用者一人一人の作業も重要になってきます。体力低下の利用者が少しずつ増えてきたことでペダル漕ぎの運動を取り入れています。利用者の作業内容は木切り・ビーズ通し・ペーパーやすり掛け・木の皮むき作業など簡単な作業内容ではありますが、毎年作品の種類が増えることで作業も分断され、完成作品をみて少しでも利用者の手が加わった事で達成感が生まれています。令和 5 年度は作業班からの利用者の異動で加わりましたが、スムーズに取り組む事が出来ました。女性利用者 1 名が作業場内で興奮が増えましたが、新しく入職した職員が入ったこともあり人間関係を築いていきながら支援していきたいと考えます。コロナウィルスの感染緩和により作品販売の機会が増えてきましたので、作品作りを行う事で作業の負荷が増え、利用者の情緒的な安定や充実につなげていきたいと考えます。

機能回復支援班は ⑦手芸班 ⑧機能班の 2 班です。

手芸班・機能班は、最重度の知的障害の利用者、身体的に支援が必要な利用者が所属する班です。作業の成果を生活に繋げていくことが出来るように、健康維持など生活全般にわたって支援をして行かなければなりません。体力作りとしては、歩行訓練を主に行い、少しでも体力維持・体力低下防止となるように取り組みを行っていますが、ここ数年は利用者によって体力の差が生じているのが現状です。また最重度の利用者でも自分でできる事は自分で行う事を基盤に置き、少しでも社会参加に結び付く方向に導きたいと考えています。本人の能力と障害に配慮した活動内容を無理させる事なく提供し、利用者が自信を持ち、作業に対する充実感と満足感を味わう事ができるようになることを目標にして進めます。

⑦ 手芸班（職員 6 名（男性 2、女性 4（含 パート 1））（利用者 9 名（男性 3、女性 6））

令和 4 年度、手芸班は男性 1 名・女性 1 名の利用者が体力低下等の理由で他班から異動になって加わっています。重度、最重度の知的障害と同時に、身体的障害を重複している利用者が所属している班であり、班の目的としては、簡単な作業工程の継続により精度を上げることができ少しでもステップアップしていけるようにしています。利用者は自分の仕事の感覚でこの班に毎日出向いています。長年作製していたピンチホルダー(洗濯バサミ)作成から作業内容を替え、ここ数年午前中はろうそく作り（アロマキャンドル）、レジンによるキーホルダー作り、ドライフラワーによるハーバリウム作り、フラワーマルチスタンド作り、紙袋・ポチ袋作りなど作品を替えながら作業の充実を図っています。利用者の作業能力を考えたときに、手の込んだ作品は作ることが出来ませんが、作品の種類を増やすことによって少しでも利用者が作品作りに携わることができるようにと考えています。午後からは高齢化対策の一つとして、機能班と合同で運動を行っています。特に足の筋力が落ち、歩行器を使用している人は午前中にペダル漕ぎを行う事で、午後の運動の中でスムーズな歩行につながっています。これまでダウン症で認知症状が出ている利用者が所属し、84 歳の園内で最高齢の利用者も所属していましたが、R6 年 1 月に逝去しました。今後も機能班同様、体力面・認知面で衰えた利用者が所属する事も多くなってくると思いますが、そういった状況の中でも作業を通じて体力・認知面の衰えを遅くし、楽しみや達成感が持てるようにしていきたいと思ひます。

⑧ 機能班（職員 8 名〈男性 3、女性 5（含 パート 2）〉）（利用者 10 名〈男性 6、女性 4〉）

機能班は最重度の利用者で構成され、平均 IQ が 10 前後で、重複障害を持っている利用者が所属している班です。作業支援というより健康管理・健康維持が基本となり、ADL 訓練（身辺自立訓練）等を行っています。学園の日課に無理なく沿えるように、生活支援を柱立てとし、日課と週課のスケジュールを無理のない内容に設定し、毎日の活動が継続して行けるようにしています。平成 25 年度から、女性利用者を中心に「リリアン編み」作業に取り組み、スポンジ・マフラー作りも行っています。マグネット・コースター作りについては、利用者はほとんど作品作りには絡んでいないのが現状です。午後は手芸班と合同の「運動」も継続してきました。令和 2 年度から、機能班は鷹取学園の体力低下が進む利用者を支援する為にパート職員を増やし、職員を手厚くし、個別リハとして、作業療法士の先生の助言の下、運動を行いました。令和 4 年度に新しく入所してきた利用者が所属しており、入所当初はなんとか機能班に出向くようになり、歩行を取り組んできている状況です。これまで日中に活動を取り組む習慣が身につけていませんでした。日によって状態も波はありますが、ここ 1 年強で生活リズムが出来てきました。能力的な面を考え、令和 6 年度は他の班へ異動する予定です。一方、作業班よりダウン症で認知症状のある利用者が、作業自体が困難になってきましたので、令和 6 年度は機能班に所属し身体能力低下防止を行っていきたいと考えます。また新しく入所してくる 17 歳の利用者もいます。まずは日中活動に取り組む習慣付けを行うために機能班で支援していきたいと思います。

（リ）ハビリ訓練

生活の中で利用者が平坦な場所で転倒するような事がみられ始めた事で、高齢化を迎える前の対策が必要となりました。平成 22 年度より北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生 2 名が鷹取学園にきて頂けるようになり、1 ヶ月に 2～3 回の（リ）ハビリ訓練を開始し、利用者全員にまず体の動きの基本である関節の可動域調査、体力テストから取り組みました。作業療法士の先生方の助言の下、利用者自身が自主的に動いて機能低下防止の運動を行っています。その中に支援員数名が参加して、利用者の日頃の生活状態・性格等を含めて考え、作業療法士の先生とメニューを考えていっています。膝を高く上げる動作、できるだけ大股で歩く動作、体のバランスを保つ動作を行う為に昇降器具・深いマットを使用し、動きの悪かった膝上げの動作がそれまでよりも動くようになった人も出て来ました。障害のない人たちは体の中のどの部位を意識して動かすかを考える事が出来ますが、鷹取学園のほとんどの利用者はそういった理解が出来ませんので、工夫して楽しく動かせるように作業療法士の先生がメニューを考えてもらっています。障害者の人たちは普段の動きでは単調で同じような動きになってしまいますので、今まで経験したことの無い身体の動きを体験することで体力維持・柔軟性が向上することにも繋がってきます。平成 28 年度からは、体力・運動能力別にグループを再編し（A～H グループ）より個々人にあった効果的なリハビリを行いました。鷹取学園のリハビリの特徴はメニューだけでなく、実施後に作業療法士の先生 2 名とその日担当した支援員で内容の振り返りを行い、次回に繋げる事、日常生活に繋げることができるように行っています。これは支援員も会議に入る事でリハビリの時間だけで完結するのではなく、利用者の生活・作業の中で活かせるようにするために、会議後に各職員へ伝達することで共有しリハビリの成果をあげることができるようになっています。

令和 2 年度は直方市のリバーサイドパーク（中ノ島公園）での歩行を取り入れ、令和 3 年度は担当職員が古いタイヤを再利用して、タイヤを渡っていく運動を取り入れ、不安定な着地場所を意図的に作ってバランス感覚を養いました。その他に机の下をくぐって、体幹を鍛えたり、体の幅の感覚を感じ取る運動も行いました。作業療法士の先生や支援員が意見を出し合いながら、利用者が「遊び感覚」の中でリハビリテーションを取り組んでいきました。これまで A～H グループの運動能力別の活動に加え、ホーム（居住棟）別の支援員からの相談、最重度の機能班職員から相談の時間を設ける事で、より効果的な（リ）ハビリテーションの時間ができました。新型コロナウイルス感染防止の影響であまり園外に出る機会が少ない状況でしたが、感染対策が緩和される令和 5 年度から

園外に出るようにしましたので、令和6年度も同様に外に出て利用者の機能向上にもつながっていき、効果のある（リ）ハビリを取り組んでいきたいと思えます。また令和6年度は作業療法士の先生1名が前職を退職されたことに伴い、週数回鷹取学園に来ていただくようになりましたのでこれまで以上に利用者の身体機能の維持・低下防止に力を注ぐことが出来ると思えます。

施設入所支援について

(2) 生活の場の支援について = 施設入所支援サービス

生活の場の支援については、利用者が安心して生活していく居住の場を確保し、精神的安定を保ちつつ対人関係を作り、自立に向けて生活して行くことが出来るように支援して行きたいと思えます。平成30年からの増・改造工事により、女性利用者の居室は1人部屋になりました。男性利用者は2人部屋、3人部屋が多いため、男女の居室にかなり偏りが生じてきます。施設という限定された生活空間域の中で、一般家庭的な生活感に少しでも近づけるようにし、施設生活の質的向上を図っています。特にここ数年新しい利用者が入所してきています。初めての施設生活の利用者も少なくありません。成人の施設という事に加え、生活環境という部分を重要視し、衛生面についてもしていきます。そして居住している生活空間がいつも新鮮に感じられるような環境作りにつとめていきます。

各4ホーム（生活棟）に関して

ホーム運営とホーム編成（施設入所支援）について

ホーム運営については、ホーム長を中心としてホーム運営を行っていきます。また支援員は担当クラスの利用者だけでなく、ホームの利用者はホーム職員全員で、協力して支援していく体制をとります。平成7年度に、「男子棟・女子棟・重度棟」の呼称を「ホーム」と変更し、その流れを継続し、令和2年度から男性居住棟→「プロ野球ホーム」「サムライホーム」、女性居住棟→「ディズニーホーム」「フラワーホーム」としました。生活面に対していろいろな配慮を凝らしながら潤いのある生活環境を作る様に心がけて運営して行きます。必要なことは「安心して暮らせる生活の場作り、個人ごとに明るく・楽しく・快適に過ごせる時間（人生）を提供できるように」ということを充分配慮して、学園の生活面が充実するように進めたいと考えています。

男性利用者に比べ、女性利用者の体力低下が早く進んでいましたので、女性利用者の居室を先に増改築工事を行いました。男性利用者の居室の増改築は数年先になります。平成30年度～31年度にかけて計画していた女性の居室の増改築工事は仕切り戸を使用し2人部屋にも個室にもなるようにしています。平成31年度（令和元年度）にはフラワーホームの改造工事で、3部屋を一つの空間として、3部屋にも、2部屋にも、個室にもなり、その間の仕切り戸の開け方によって他室との交流ができるようにしています。これらは個室化した他施設を参考にした高齢化対策であり、プライバシーを守りながらも、他利用者との関りも保てるようにという意図で行いました。令和2年度からは、新女子居室棟をディズニーホームとしました。またプロ野球ホーム・フラワーホームの中にダウン症で認知症の症状がみられる利用者がみられてきて、支援の比重が重くなっています。令和5年度は2名の利用者が逝去しました。男性1名は糖尿病を患っていた中で新型コロナウイルスに感染し逝去しました。また女性1名は84歳で高齢に伴い嚥下力が低下していた事もあり、食べ物の喉詰りにより逝去しました。一方で令和3～4年度にかけて、3ホームで新しく入所してきました。令和5年度末に1～2名入所予定の利用者もいます。そういった環境の中で個別支援を進めていきたいと思えますが、他の利用者との関係作りを合わせて支援して行きます。職員については令和4～5年度は産休・育休が発生し、女性支援員が不足する状況が続き、職員の確保を継続して行ってきました。令和6年度も継続して行っていますが、人員の問題は今後続くと思えます。外国人労働者・ロボット等で人手不足をカバーしている福祉業界ではありますが、できるだけ人材確保・人材育成を維持していきたいと思えます。

施設入所支援の形であっても、1人の職員がホーム全体を支援する内容と、特に自分の担当クラス対象者に対し責任を持って支援内容を果たすという方法で支援を行います。

4つのホーム

- ① プロ野球ホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 9人 (利用者男性 24名対象)
- ② サムライホーム ⇒ ミニホーム 3つ ⇒ 職員 9人 (利用者男性 19名対象)
- ③ ディズニーホーム ⇒ ミニホーム 2つ ⇒ 職員 7人 (利用者女性 16名対象)
- ④ フラワーホーム ⇒ ミニホーム 2つ ⇒ 職員 8人 (利用者女性 17名対象)

社会交流及び外部業者販売

社会交流は開設時の昭和56年5月から取り組み、当時は社会参加訓練と言う行事名でしたが、平成14年度からは社会参加訓練(買物訓練)の名称は使わず、「社会交流」に変えました。当初は直方の古町商店街周辺で買い物等を行い、その後穂波ジャスコ店も利用した年もありました。イオンモール直方ができてからは利用するという形で進めています。平成24年度は公共の交通機関を利用して、八幡のイオンモールまでの社会交流を実施し、平成27年度は9月の社会交流で、①食べ放題 ②カラオケ ③イオンモール直方の「選択制」を実施し、平成28年度の9月も①食べ放題 ②ボーリング ③イオンモール直方の「選択制」を行いました。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染防止の為、中止せざるを得ない状態になりました。令和4年度は感染が治まった時期に一部の利用者をコンビニエンスストア等で買い物を行ったり、セブンイレブンに鷹取学園に出向いていただき、チューリップハウスでの販売を2回行いました。令和5年度はイオンモール直方への社会交流(6回)及びセブンイレブン(4回)に来ていただき、買い物については大変充実したなかで行う事が出来ました。令和6年度はセブンイレブンの販売を2回に戻し、外出をメインにして利用者の楽しみにつなげていきたいと思ひます。

年間行事について

行事については、意思表示できる利用者に意見を聞いたり、利用者の行動や表情を汲み取りながら行事の充実に繋げています。また前年度の行事実施後に支援員を含めた職員の反省文の内容を検討し、その年々の利用者の状態を考え、それを纏めた担当職員の意見を聞くところからスタートします。最終的には「実際に利用者が喜んだり、楽しむ結果に繋がるのか?」といった視点から行事計画を実施し進行していきます。全体の時間、楽しめる場所、休憩場所、トイレの場所、危険性がないか、また病気等の緊急時を含めたトラブル時の対応と連絡方法といったように、十分な配慮と細心の注意を図った計画かを吟味し、実行しています。特に親子旅行は利用者には色々な経験をさせてあげたいという思いから計画をたてています。安全性を求める中にも支援員の思いが一番に大切になってきます。

新型コロナウイルスで感染防止に伴い、3年間はほとんどの行事を利用者・職員のみで実施してきました。そういった中でも旅行については、令和3年度直方⇒博多⇒門司港⇒直方の貸し切り列車での日帰り周遊旅行、令和4年度はハウステンボスへの貸し切り列車(帰りは貸し切りバス)での日帰り旅行、令和5年度は門司港レトロ地区へのバス貸し切り日帰り旅行を実施しました。この旅行行程についてはJR九州の協力があったのもでしたが、同社が今後旅行添乗事業の縮小との事ですので、令和6年度からは西鉄旅行に協力をお願いするようになります。その他の行事について令和5年度からほとんどコロナ禍前の状態に戻して実施しました。特に学園祭は一般の方に来園していただき、作品販売やアトラクションなど、これまで止まっていたものが動き出したことは大変価値があり有意義なものでした。またクリスマス会でもイオンモール直方様にプレゼント渡しに来園していただき、利用者が直接繋がりを持つ事が出来たことは大きな経験だったと思ひます。レクレーション大会:1会場で実施、夏祭り:バーベキュー大会をビニールハウス前の広場で実施、

令和6年度も感染防止を含めてより充実した行事となるように計画していきたいと思ひます。内容としては、レクレーション大会、夏祭り、学園祭、旅行、クリスマス会、また作品販売など機会があれば参加していく予定です。

そ の 他

○入浴支援

午後に実施しています。①機能班・手芸班、②軽作業班(染色・和紙・木工)、③作業班(農園芸・アロエ・陶芸)を、時間差を設けてグループ順に入浴を行います。平成17年度からは、利用者の入浴は季節によって1日おきにするという方法に変え、平成27年度建て替えた新浴室棟で行っています。女性浴室棟のユニットバスに電動式リフト浴を1台設置し職員の負担がかからないように必要があれば使用しています。入浴は生活の中の利用者の楽しみであり、衛生面を保つために必要な日課です。以前から鷹取学園は「施設臭がしない」といった言葉をいただいております。建物自体は増改築工事を行ってはいるものの、主な建物は40年以上経過している状態です。その中で「臭いがしない」という評価をいただいているのは、日常の掃除の徹底に加え、入浴等における衛生面の徹底もその理由と考えます。爪切り等の身辺衛生も含めて、今後も継続していきたいと思ひます。また、ボイラーについては1機を令和2年1月下旬、2機目をR5.3月上旬に新しく取り替えました。ただ、令和6年2月に配湯管が劣化により破裂し修理する事がありました。ボイラー自体は新しいのですが、配管がかなり古くなっていますので故障の都度取り替えていきたいと思ひます。令和6年度も機器のメンテナンスも行いながら生活に支障が出ないようにしていきたいと思ひます。

○10月～3月までは、月・水・金の1日おきの入浴。土・日のシャワーは可能。

○4月～9月までは毎日の入浴。

○「おやつ」について

平均年齢が54歳になっていますので、おやつはカロリー制限に気をつけたり、利用者によっては硬いものを避けたり、飲み込むのに支障があるものを避けたりと利用者によって配慮しています。一日の中で食事だけでは充実できませんので、担任が準備したおやつを利用者に食べてもらっています。令和4年度まではおやつ係を設定しおやつを提供していましたが、利用者個々によって形態が変わってきましたので担任が準備するようになりました。おやつは栄養士が年間2回BMI(肥満度の測る基準)を算出して、一人一人の利用者の身体状況を観察し、栄養が足りていないか? 多すぎているか? などを表示してもらっています。これによりおやつだけでなく、食事量の見直しを行っています。歯が悪い利用者、嚥下が悪い利用者については、嚥下しやすいおやつを別に購入し対応しています。また2月のバレンタインデー、3月のホワイトデーは、令和元年度からおやつ係からおやつを提供するようにしました。おやつは利用者にとっては楽しみの一つになっていますので、学園生活の中でより楽しみがもて生活に潤いのあるものにしていきたいと考えます。

〈おやつ提供等に関する説明〉

- ① 令和6年度に関しては、ジュースとおやつ支給曜日を下記のように設定する。
- ② ビールについては、利用者が行事等で「飲みたい」と要望がある場合に準備して出す。
- ③ 月・水・金・日曜日におやつを出す。
- ④ 月・水・金におやつを出すときに、併せて給茶機のコーヒーを出すようにする。
- ⑤ ジュースは、火・木曜日を学園からの支給日とし、土・日は本人小遣い銭で購入する。

※おやつとジュースの支給曜日を纏めた表

	月	火	水	木	金	土	日
牛乳	○ 朝食時	○ 朝食時 (コーヒー牛乳)	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時
缶ジュース (自動販売機)		○ 学園支給		○ 学園支給		○ 本人小遣 い銭	○ 本人小遣 い銭
おやつ	○ 団らん		○ 団らん		○ 団らん	○ 本人小遣 い銭	○ 昼間 14:30
給茶機のコ ーヒー	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん		
ビール	家族ふれあいの日・誕生会・行事・盆正月帰省期間等で、 本人からの要望がある場合に小遣い銭で購入。						

○掃除について

毎日行う朝の掃除は、職員と利用者で実施します。ホームごとに責任をもって、園内を清潔に管理しています。平成23年度から誕生日会の午後には日頃できない箇所の掃除を行っています。毎日掃除ではできない場所、器具、公用車などは掃除を行っている事で寿命も長くなってきています。また、水曜日のルームキーピング時にも掃除をする時間を取っていますが、女性利用者の居室が個室となり部屋数が増えた為、時間が足りなくなったとの声があがり、令和2年度から隔週で午後もルームキーピングとして掃除の時間を増やしました。その結果、体力低下の利用者も時間が出来た為、一緒に掃除できるようになりましたので、令和6年度も継続していきたいと思えます。学園全体としての大掃除は9月と12月に実施します。

○配膳当番

朝・昼・夕食時の配膳について、職員と一緒に利用者にも生活体験の場として、利用者自身ができる配膳内容を実行しています。高齢化の課題、または衛生面の課題、特に感染症防止の面からも衛生上の対応が厳しくなりますので、令和2年度から2グループに減らした状態で配膳を行いました。令和6年度もこの形を継続していきます。自分自身で手洗いができ、衛生面の意識を持てる利用者を対象として進めて行きます。

○避難訓練

県からの避難訓練の内容としては、1年のうち火災2回・地震1回・風水害1回との指示があり、実施しています。令和2年度から利用者に事前に訓練する事を伝え、自分で動くことが出来ない利用者を、動ける利用者がサポートするような流れを作った結果、自分たちで助け合って避難できました。ただこの経験を継続していかないとできなくなってくることもわかりました。そのため、毎年継続して行っていきたいと思います。特に夜勤帯4名の支援員で70名ほどの利用者を避難させなければなりません。体力低下の利用者が増えた現在の状態で、全員の安全確保は厳しくなっています。その為、利用者同士の助け合いが必須となって来ます。説明だけでなく、何度か利用者が体験する中で緊急時に動く事ができるように訓練することで意識付けできます。火災のみならず様々な災害から身を守る「防災訓練」も必要となってきました。令和6年1月1日の能登半島地震で多くの方が被災され、中には障害者、高齢の方なども多く、命を落とされている方もおられます。毎年設定されている9月1日の防災の日周辺では地震訓練・風水害訓練を行うようにしています。令和5年度は「星に語りて」という映画を職員で見てもらい、地震や津波、それに伴う火災で被災された中で、障害者・高齢者の方たちが避難所に滞在できない場面が表れていました。またその中で障害になっている個人情報についても考えさせられました。これはロシアのウクライナ侵攻でも障害者の人たちが自宅で家族や1人で滞在しているという同じ問題があがっている報道を耳にしました。社会的な弱者といわれる障害者・高齢者など普段わからない中でより被害にあっている点についても考え直す必要性があると思います。また、福智山断層の地震発生の可能性が高いとの情報もありましたので、訓練・備えを十分にしていきます。風水害についても、鷹取学園の立地上、浸水もなくそれに伴う土砂災害の可能性もありませんので、台風を想定して実施していきます。必要物品につきましては、平成29年度には排泄凝固剤を、令和元年度にはストレッチャーを購入し、令和2年度からは4日以上非常食を準備し、3年度から備蓄している非常食の一部を一年毎に購入しながら、低コストで補充しました。令和4・5年のコロナクラスター発生時は、非常食の使用は行っていないが、いつ何時調理機能が止まるかわかりません。クラスターでは外部業者へ弁当が発注できましたので乗り切りました。令和6年度は非常食も補充していきながら、緊急時に備えていきたいと考えます。

令和6年度会議について（鷹取学園）

〔会議開催方法〕

1. 会議予定計画書を提出（緊急の場合は別）
2. 会議内容は、司会者、書記により必ず内容報告を行う事
3. 会議の種類

1, スタッフ会議

時期	随時行う
場所	園長室・相談室・応接室
メンバー	施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ(サービス提供責任者)、ホーム長、看護師等

2, 生活介護(作業支援会議(虐待防止会議含む))

①班サービス提供責任者会議(生活介護)

時期	随時行う
場所	相談室・応接室等
メンバー	支援主任(サ`管)・田畑支援員(サ`管)・サービス提供責任者

②班のチーフ会議（生活介護）

時 期 随時
議 題 前もって、班からの問題点について検討事項を提出する
場 所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（サ^レ管）・田畑支援員（サ^レ管）・各班チーフ

③班会議の種類

作業班（農園芸、アロエ、陶芸）
軽作業班（染色、和紙、木工、）
機能回復支援班（手芸、機能）

《8班が合同で開催したり、単独で開催したりの形態を取る。》

3. 施設入所支援会議

①ホーム長会議（虐待防止会議含む）

時 期 原則として、必要に応じて随時
議 題 前もって、ホームの問題点について検討事項を提出する
場 所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（サ^レ管）・田畑支援員（サ^レ管）・ホーム長、看護師等

②ホーム会議《プロ野球ホーム・サムライホーム・ディズニーホーム・フラワーホームの
4 ホーム会議》

（※ ケース会議・虐待防止会議を含む）

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 相談室等(各ホームの夜勤者控え室 or ディールーム)
メンバー 各ホーム長及び支援員、[支援主任（サ^レ管）、ホーム長、看護師が加わる場合もある。]

4. 医務会議（感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策委員会の会議含む）

時 期 必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 施設長（サ^レ管）・看護師・支援主任（サ^レ管）・田畑支援員（サ^レ管）・ホーム長・
（栄養士等、必要に応じてメンバー構成）

5. 厨房会議

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 厨房責任者、栄養士、調理師、(場合によっては施設長、支援主任、看護師、
ホーム長、支援員 [必要に応じてメンバー構成])

6. 事務会議

時 期 随時
場 所 園長室及び事務室等
メンバー 施設長、支援主任、事務員(場合によっては看護師、栄養士等)

7, 保護者との会議

①ホーム別会議

時 期	必要に応じて随時
場 所	相談室・応接室等
メンバー	保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長及び補佐、看護師、支援員等

②班別会議

時 期	必要に応じて随時
場 所	相談室・応接室等
メンバー	保護者、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、チーフ、(場合によってはホーム長、支援員、看護師等)

8, 家族の会世話人との懇談会 (※平成30年度より2年間休会し、令和2年度より再開)

時 期	必要に応じて随時 (議題がなれば開催しない。)
場 所	園長室及び相談室・応接室等
メンバー	家族の会世話人、施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、ホーム長、チーフ、(場合によっては看護師、支援員を加える事もある)

9, 保護者への伝達

時 期	各月原則 第3金曜日 「家族ふれあいの日」
場 所	食堂
メンバー	保護者 学園の代表 (理事長・施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、その他内容によって担当職員が参加する。

10, 虐待防止のための対策を検討する委員会の会議

①虐待防止委員会

時 期	年1回以上
場 所	園長室・相談室・応接室等
メンバー	施設長(サ`管)・支援主任(サ`管)・田畑支援員(サ`管)・ホーム長。

11, 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の会議

時 期	年1回以上
場 所	園長室・相談室・応接室等
メンバー	施設長(サービス管理責任者)、支援主任(サービス管理責任者)、支援員、看護師、事務員、栄養士、調理員等の全職員。

I、〈全体的な健康管理〉

令和6年度も、利用者の皆さんが、学園生活を維持継続できる為の健康管理方法としては、予防的立場に重点をおき進めたい。新型コロナウイルスなどの感染症予防の為、決められた時間に利用者の検温を行い、可能な限りマスクの着用や手指消毒・手洗いを行っていく。また施設外からの感染症の侵入を阻止する為、職員のマスク着用、アルコールによる手指消毒の徹底、定期的な室内換気、清拭、消毒を確実に実施する。委託業者等、外部からの施設への出入りについては職員同様の感染防止対策を徹底して行っていく。

しかし予防を心がけていても、前年度1度クラスターが発生してしまった為、今後も予防とともに感染時の対応を全ての職員が把握できるよう研修などを行っていく。また協力医との連携を確実にを行い、重症化を防いで行きたい。

治療については、1ヶ月毎に500円まで自己負担すれば、その他の治療費は、行政が負担するようになったものの、治療に関しては、本人および家族と医療機関の双方で決定され進められる事が原則となっており、学園としては医療機関まで無事に届けるという事になっている。家族が付き添えない対象者について、付き添い通院を行うに当たっては、各人ごとに家庭と打ち合わせを行いながら進める。その後が発生する通院治療は、家族が行う事が原則となっているが、いろいろな条件が重なり家族が通院を行えない場合などが生じるが、主治医からの病状報告については、事後であっても家族に直接聞いて頂き、その時々に対応に順じて、利用者の為になるように、治療を進めて行きたい。

当園の利用者に関しては、これから高齢化が進んで行くために、転倒による骨折、嚥下の悪化に伴う誤嚥などの事故、また障害程度の重さや知的障害に加えた重複障害などにより、いろいろと難しいケースが発生してくると思われる。園内での集団生活をスムーズに進める為には、支援現場の支援員と協力し合い、日常的健康チェックに重点を置き、個々人の健康管理維持につとめて行きたい。

II、〈健康維持及び健康管理体制〉

健康維持管理については、日常的対応は看護師を中心に行うも、直接支援に当たる支援員との協力と、医食同源ということわざのごとく健康管理維持の基礎ともいべき食事を司る調理とコンタクトを取り、病気に対する予防に留意して行く。また、病気にかかった利用者には嘱託医及び協力医のもとに治療を受け、健康維持に努め入所者の楽しく明るい学園生活を守って行きたい。

健康維持管理内容

1. 日 実施項目

投薬を必要とする園生

統合失調症、癲癇発作のある人、その他必要に応じた場合の対処

2. 週 実施項目

全園生に対する検温。原則として毎週月曜日に実施する。

3. 月 実施項目

- 1) 体重測定 2) 精神科医による診察 3) 2週に1回の内科医の往診

4. 3ヶ月に1回実施項目

- 1) 皮膚病検査

5. 年 実施項目

- 1) 心電図検査
2) 身長測定
3) エコー検査〔健康診断の結果、医師の指示ある人のみ〕
4) 生活習慣病検査 年2回全員〔血液検査〕
5) 骨代謝検査 年1回40歳以上対象〔血液検査〕
6) 委託検診
 歯科（全園生対象 4月実施）
 インフルエンザ予防接種（保護者の希望される利用者）
 コロナウイルスワクチン予防接種（保護者の希望される利用者）
 精神薬内服者の血中濃度検査（血液検査…春、秋の2回）
7) 眼科検診
8) 子宮癌検診……35歳以上受診出来る利用者で、保護者の希望される利用者

6. 法定検査

- 1) 健康診断 …… 春・秋2回
2) 胸部レントゲン検査 …… 利用者は、64歳までの人に関しては検査をしない。65歳に達する日の属する年度以降において毎年度1回。
 （職員に関しては、毎年、全員実施）

Ⅲ、具体的な対応

① 〈精神科患者の治療〉

学園生活において集団活動ができにくくなり、周囲の人達とうまくやって行けなくなるといった精神障害を重複している利用者に対して、精神科嘱託医・鳥巢美穂先生の治療を受けながら、総合失調症等の精神科症状の軽減や癲癇発作の軽減に対応しながら、学園生活が継続できるように努める。また認知症状が出てきている利用者の対応も鳥巢先生の指示を受けながら行っていく。

② 〈歯科治療〉

入所者に対しての法定健康診断の実施はもとより、重度知的障害者の歯科治療が未だに難しいといわれている。当園の場合、令和5年度も全利用者対象に順調な歯科治療が行われてきた。現状はブラッシングをしっかりと行う事を目指しながら、歯周疾患の治療を進めている。令和6年度も継続して行く予定である。

歯科治療に対するあり方は、治療中心から、予防といった状態に進んでいたが、最近は年齢とともに義歯を付ける人が多くなりつつある。令和6年度も引き続き治療の必要な人に対し、治療を進める予定。虫歯、歯周疾患の予防は、支援員と協力しながら食後の歯磨きの徹底を図っていく。

当園の歯科治療に関しては、かなり行き届いた環境になっていると思われる。

歯科治療の実施方法としては、次の通りで、4班が順繰りに治療を進めるようにしている。

毎週『火曜日』に実施 時間帯 14:00 ～ 16:00	No	治療グループ
	1 班	機能班 + アロエ班
	2 班	木工班 + 手芸班
	3 班	陶芸班 + 染色班
	4 班	和紙班 + 農園芸班

③ 〈高齢化対策〉

重度の知的障害者は普通の健康な人よりも、色々な病気にかかりやすく、日頃からの健康管理により真剣に関わらなくてはならない。加齢化も早く、学園の中では 40 歳前後になると、急に老け込んでしまう人が出てきた。ちなみに、当園では高齢化により、いろいろな障害が増えると思われるため、平成 22 年より学園全体として、リハビリ訓練を導入し、又平成 25 年 3 月より、40 歳以上を対象とし、骨代謝採血を行い、骨粗鬆症の治療も始め、老化防止に取り組んでいる。また令和 5 年度誤嚥による窒息の事案が発生した為、緊急時に速やかな対応を行えるよう、1 次救命処置の講習などを取り入れていきたい。

IV、 「学園の健康管理体制」

契約書の内容どおり

V、 関係医療機関

【1】 嘱託医

精 神 科	
高山病院 院長 医師(精神科医) 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境 3 9 1 0 - 5 0 0 9 4 9 - 2 2 - 3 6 6 1

【2】 協力医療機関

内 科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野 1 9 1 9 - 4 0 9 4 9 - 2 6 - 6 6 1 0
歯 科	
安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町 3 - 1 2 0 9 4 9 - 2 4 - 0 5 7 7
外 科	
西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町 9 - 3 8 0 9 4 9 - 2 2 - 0 0 5 4
眼 科	
阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝堀 2 - 3 - 1 3 0 9 4 9 - 2 2 - 2 9 5 3
内 科	
福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田 5 2 3 - 5 0 9 4 9 - 2 6 - 2 3 1 1
耳鼻咽喉科	
岡村医院 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野 3 8 1 6 - 3 0 9 4 9 - 2 2 - 2 6 8 3
皮膚科	
おおもり皮膚科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田 1 9 3 0 - 1 0 9 4 9 - 2 6 - 6 5 2 0
産婦人科	
田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野 1 0 0 0 - 2 7 0 9 4 9 - 2 6 - 8 8 6 8

1、はじめに

令和6年度も前年同様、生活の基となる健康的な身体作りを支えると共に、利用者が三度の食事が待ち遠しく思えるような楽しくおいしい食事作りに、厨房職員で今までの経験とアイデアを結集して、集団給食の中にも家庭的な愛情のある食事作りに努めて行きたいと思っております。

数年前より全国でノロウイルスのような食中毒問題が起き、食に関する危険性が取りざたされる事態が起きました。それに加え、昨今新型コロナウイルスの影響やロシアのウクライナ侵攻により原油価格の高騰、それに伴って食品や日用品が軒並みに値上げとなりました。厨房では食材を無駄にしない様日々努力しており、令和6年度も引き続き無駄をなくす努力を行っていく必要があります。また、能登地震のような非常事態に備えて、非常食・飲料水を3日分確保しています。

2、食材について

当園においては、食材に関して特に品質の向上に力をいれています。生産地・賞味期限に気を配り、納品される食材をその都度吟味して、その時期の季節を感じる様な新鮮で安全な食材を使用するように努めています。安全な食材にこだわりますとそれに伴い材料費が高くなる傾向になります。ニュースでも報道されている通り、月ごとに食品や日用品が高騰しております。その中で質を落とさずに給食費の余分な支出をおさえ、決められた食事代の中で対応する努力をしていきます。食事代は利用者負担という事になっていきますので、その点は十分留意していきます。見栄えがあり、かつ美味しく、健康的な食事を提供できるよう努力し、食数管理にも引き続き力を入れ、無駄を省くように努力してまいります。

3、給食の安全

給食に関する食中毒等の防止については、日々の業務の中で基本的な衛生面の管理、食材の処理方法などを徹底していけば、防止できると思われれます。ニュースで取り出されているノロウイルスによる食中毒を起こさないよう徹底してまいります。又、令和5年度は筑豊地区障害者支援施設等の栄養士・調理員の研修会に参加し、色々な情報を得て、交流を図ることができました。新たな食事衛生に関して十分な知識を得るために、機会あるごとに職員を研修会等に参加させる予定です。厨房職員全体の協力体制の強化を図り、衛生面の向上を進めて行きたいと考えています。

4、利用者への食事提供

利用者が喜んで、安心して美味しく食べることができるよう食事内容を工夫して提供していきたいと計画しております。行事食などは、栄養士・調理員で利用者が満足するようにメニューを決め、調理しておりますので、特に利用者から直接「おいしかった」と言う声を聞くと、次の業務の糧にもなります。令和6年度も忙しさに負けず調理業務に集中し、各季節の旬の食材を生かしながら楽しい食事を提供していきたいと思っております。

5、食事提供に関しての配慮点

高齢化が進む中で、歯周疾患や喪失歯または嚥下困難の利用者が段々増えてきています。固い物が噛めない、飲み込めない等の理由で、刻み食等が増加の傾向を辿っています。

きざみ食、極刻み食、ペースト食を取り入れ、利用者が食べやすく飲み込みやすい様にしています。

6、献立内容の公開

献立内容につきましては毎日インターネットを利用して各利用者のご家庭からも三食の献立内容（朝食、昼食、夕食）を写真で確認できるようになっています。より多くの保護者の方に少しでも当園の食事の内容を見て頂き、食事に携わることをご意見を耳にすることで今後の利用者の食事のメニュー向上につながると考えています。

7、給食関係の事務処理方法

献立表で栄養価が分かり、給食日誌でその日の食数や、一食あたりの単価が把握できるようになっております。

8、令和6年度行事食予定

【行事食一覧表】

4月	誕生会	新年度お祝い献立	創立記念弁当
5月	誕生会	端午の節句	
6月	誕生会	バイキング	
7月	誕生会	七夕	
8月	誕生会	夏祭り	
9月	誕生会	秋分の日	
10月	誕生会	学園祭	
11月	誕生会	親子旅行	
12月	誕生会	クリスマス会	年越しそば
1月	誕生会	おせち料理	七草粥
2月	誕生会	節分	バイキング
3月	誕生会	ひなまつり	春分の日

毎年開催していた餅つき大会については、喉詰めの危険性があるため開催を見直すことになりましたが、利用者の楽しみがそのまま維持できるように白玉を使用するなど食事内容を工夫していきたいと思っております。

令和5年度末で3名の調理員が結婚・その他での退職となり、新しい調理員が入職しております。令和6年度は業務に慣れるのにしばらく時間を要しますので、人員の補充ができるまでは外注の弁当やパンを提供する事が発生する時があると思っております。鷹取学園の厨房内の業務を遂行するための基本であるハウレンソウ(報告・連絡・相談)を皆が心がけ、楽しく・おいしい給食を提供できる様、厨房職員一丸となり努力していきたいと思っております。